



許可番号第 02320000588 号

産業廃棄物処分業許可証

優良

住 所 知多郡武豊町字向陽三丁目 1 番地

氏 名 株式会社 エイゼン

代表取締役 永田 喜裕 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日

令和 4 (2022) 年 6 月 1 日

許可の有効年月日

令和 10 (2028) 年 11 月 19 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分（圧縮、選別、破碎、破碎・選別、発酵）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）

以上 5 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

イ 選別

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 7 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

ウ 破碎

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、木くず

以上 2 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 破碎・選別

許可番号第 02320000588 号

廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ、金属くず（自動車等破碎物を除く。）

以上 6 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

オ 発酵

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿

以上 8 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

知多郡武豊町字沢田新田 89 番 37

イ 設置年月日

令和 2 年 3 月 20 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

242.96t／日 (30.37t／時間)

紙くず

258.96t／日 (32.37t／時間)

木くず

383.68t／日 (47.96t／時間)

繊維くず

102t／日 (12.75t／時間)

金属くず（自動車等破碎物を除く。）

76.72t／日 (9.59t／時間)

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず

222.32t／日 (27.79t／時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 選別施設

ア 設置場所

知多郡武豊町字多賀 2 丁目 1 番 7

イ 設置年月日

平成 10 年 9 月 13 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラス

許可番号第 02320000588 号

くず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

49m³／日 (6.13m³／時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 選別施設

ア 設置場所

知多郡武豊町字沢田新田89番37

イ 設置年月日

平成17年5月30日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

154.5m³／日 (19.3m³／時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 破碎施設

ア 設置場所

知多郡武豊町字多賀2丁目1番7

イ 設置年月日

平成10年9月13日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

3.2t／日 (0.4t／時間)

木くず

6.88t／日 (0.86t／時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成13年3月14日 使用届出

(5) 破碎施設

許可番号第 02320000588 号

ア 設置場所

知多郡武豊町字沢田新田 89 番 37

イ 設置年月日

平成 30 年 5 月 11 日

ウ 処理能力

・ 廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石

綿含有産業廃棄物を除く。） 4.56t／日（0.57t／時間）

木くず 4.24t／日（0.53t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

（6） 破碎施設

ア 設置場所

知多郡武豊町字二ツ峯 361 番

イ 設置年月日

令和 5 年 7 月 11 日

ウ 処理能力

木くず

51.22t／日（5.122t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

令和 4 年 11 月 4 日 4 知環第 322-3 号

（7） 破碎・選別施設

ア 設置場所

知多郡武豊町字沢田新田 89 番 8

イ 設置年月日

平成 29 年 8 月 24 日

ウ 処理能力

・ 廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ、金属くず（自動車等破碎物を除く。）

15.2t／日（1.9t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

（8） 破碎・選別施設

許可番号第 02320000588 号

ア 設置場所

知多郡武豊町字沢田新田 89 番 8

イ 設置年月日

平成 29 年 8 月 26 日

ウ 処理能力

・ 廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ、金属くず（自動車等破碎物を除く。）

42.4m³/日 (5.3m³/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(9) 発酵施設

ア 設置場所

半田市鵜ノ池町 104 番 8

イ 設置年月日

平成 24 年 11 月 3 日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿

2.38t/日 (0.099t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(10) 発酵施設

ア 設置場所

半田市鵜ノ池町 104 番 8

イ 設置年月日

平成 24 年 11 月 3 日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿

2.38t/日 (0.099t/時間)

許可番号第 02320000588 号

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(1 1) 発酵施設

ア 設置場所

半田市鵜ノ池町104番8

イ 設置年月日

平成24年11月3日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿

4.65t／日 (0.194t／時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(1 2) 発酵施設

ア 設置場所

半田市鵜ノ池町104番8

イ 設置年月日

令和元年6月20日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、家畜ふん尿

9.75t／日 (0.406t／時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成10年10月 2日 新規許可

平成15年10月 2日 更新許可

平成20年10月 2日 更新許可

許可番号第 02320000588 号

平成 25 年 11 月 14 日 更新許可

平成 26 年 11 月 20 日 更新許可（優良認定）

令和 4 年 6 月 1 日 更新許可（優良認定）

令和 6 年 10 月 2 日 書換

5 規則第10条の4 第7項の規定による許可証の提出の有無

有 · 無

